

平成27年度 第1回安城市男女共同参画審議会 会議録

日 時 : 平成27年6月18日(木) 10:00~11:30

場 所 : 安城市役所 第10会議室

出席委員 : 池端委員、岩井委員、荻野委員、坂井委員、坂上委員、榊原委員、重田委員、柴田委員、白谷委員、鳥居委員、中島委員、中根委員、林委員、深谷委員(14名)

欠席委員 : なし

傍聴者 : なし

【事務局】

審議会をはじめます前に、本日の会議において、地球温暖化対策の一環として、職員につきましては軽装(ノーネクタイ)で出席しておりますのでご理解とご協力をお願いします。また、安城市では若手職員の育成の一環として、司会進行を若手職員が行うことを進めております。そのため、本日の進行を神尾が行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、欠席の委員はみえませんので、ただいまの出席委員は安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、審議会は成立しております。

それでは、ただ今から平成27年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

はじめに市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。

なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

<市民憲章唱和>

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、始めに林会長からご挨拶をお願いします。

1 林会長あいさつ

今まで安城市が積み上げてきた男女共同参画の社会づくりについて、実現できるように本日もたくさんの意見をいただきたいと思います。

選挙権の年齢が70年ぶりに引き下げられるというニュースがありました。18歳というと高校3年生くらいですが、今まで大事にしてきた社会の仕組みづくりに加え

て若い人たちの感性で新しい社会を作っていくという気持ちで選挙に臨んでもらえればよいと思います。選挙に臨むためには、選挙権を持つ者としての教育の有り様によって、選挙の有り様も変わり、選挙の有り様が変わると社会も変わっていくだろうと思います。若い方へも男女共同参画の視点で社会づくりをするために、どんな政治を望むのかという教育をいろいろなところで充実してほしいと思います。そういうことを視野にいれながら、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。審議会は2年目にあたりますが、各団体等の役職の変更により新しい委員の方が3名おられますので、ご紹介させていただきます。衣浦東部保健所健康支援課課長補佐の坂井妙子委員、さんかく21・安城会長の中根敬子委員、安城市民交流センター長の坂上貢委員です。辞令については、机上に置かせていただきましたので、お願いいたします。

2 議題

(1) 第3次安城市男女共同参画プランの平成26年度実施状況について

【事務局】

それでは、次第2の議題に移らせていただきます。
審議会規則第4条の規程に会長が議長を務めるとございますので、林会長に議事のとりまわしをお願いいたします。

【林会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。次第6の議題(1)第3次安城市男女共同参画プランの策定経緯と概要について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

<資料1、2、3に基づきパワーポイントにて説明>

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【池端委員】

資料3の4ページのNo.74から82について、公民館の活動推進委員会ですが、公民館長のなり手が少なく、依頼してもみなさん断わられると聞いています。そのため女性の方がどんどん進出していきやすいのではないかなと思います。そこで提案ですが、そういったことを口コミで広げていって、女性が活躍していける環境を少しでも進められたら良いと思います。

【林会長】

資料3のNo.74から82について、女性が進出しやすい状況があるので何か手があるのではという意見でしたが、このことについて、事務局からご意見はありますか。

【事務局】

各地区公民館の市が運営している活動推進委員会の組織ですが、大抵はそれぞれの地区公民館の区域の小学校、中学校の校長先生や町内公民館の館長など地域で活動されている方で組織されています。その中で町内公民館の館長になっていただける方が少なく、町内会長と兼務されているところが60%以上であり、男性が圧倒的に多くなっており、中には、女性の方が公民館長をやっていたところも少しでてきているので、今後もどんどん女性の公民館長が増えると良いかなと思います。別の係で町内会の担当がありますので、そういったところもご案内していきたいと思えます。また、公民館活動推進委員会について、女性の方も登用していただきたいというのを、担当課へ依頼していきたいと思えます。

【白谷委員】

今年から町内公民館の館長を受けております。この経緯については、町内会長のお声かけがあったということと、前任の公民館長の理解だったと思っています。

もう一つ、商店街振興組合の理事長もさせていただいておりますが、そのようになっていくいきさつを自分なりに分析すると、まず、自分がやる気になれるかどうかだと思います。いきなり長になることは無理なので、まず一つ何かの委員になり、自ら参画していくことが大事で、それから副になり、下積みをし、自分のやる気が長までいこうということだったと思えます。また、他者からの推薦も大事だと思います。自分がやろうという気持ちがあるだけでは、なかなかできないのが現状です。男女共同参画に理解をもっている方が女性の登用を進めていくことや若い方へ世代交代をしていくという考え方を持っていくことも大切だと思います。

女性がこれから委員会等に参画したり、長になる道というのは、ただ講座を受けて自分の意見をまとめられるだけではなく、政策力やプレゼンテーション力をつけること、そして他者の理解や男女共同参画の浸透がなければならないと思えます。

先ほど、老人クラブの会長が99クラブのうち1クラブしか女性会長がないというお話でしたが、その世代の方たちが男女共同参画の理解がまだまだなのかなという

のも思います。また、男性の理解だけでなく、女性自身の意識も大切だと思います。

【林会長】

貴重なご意見をありがとうございました。今の白谷委員のお話に対して、もう少しお話を聞きたいことはありますか。

【中島委員】

先ほど、下積みという言葉がありました。下積みという雰囲気というのがあるのでしょうか。

【白谷委員】

言葉の選び方を間違えたかもしれませんが、自分が一生懸命関わろうとする時間だと思います。子育てや介護は女性の役割と思われがちですが、そこに家族の協力があれば、いろいろな場所に参画できると思います。

【林会長】

男性が館長になっていくルートと女性が館長になっていくルートというのが違うのかなというのを感じながら聞いておりました。まだまだ、家庭のことは女性が行うという考えの社会のあり方なのかなと感じました。

【中根委員】

資料1の施策21のパートナーバンクについてですが、無作為抽出3,000人のうち120人の応募があったということで、想像していたよりも多かったです。それだけ多くの方が登録されているのであれば、今後いろいろなところでパートナーバンクを活用し、さまざまな場所に参加していただけるという期待があります。

資料3についてですが、あて職でたくさんの審議会等を兼務されている方が多いのだと思いました。要綱等であて職で選出することが決められているのだと思いますが、要綱をそれぞれの団体等のトップだけがでるのではなく、もう少し緩やかなものにしていけば、女性の比率も上がっていくのではないかなと思います。

【林会長】

2点についてお話がありました。パートナーバンクについて、無作為抽出3,000人の中で120の方が登録されたということでしたが、登録された方の共通性みたいなものはありますか。

【事務局】

無作為抽出の方の共通性についてですが、今前に表示させていただいているのは、無作為抽出だけではなく、165人全ての男女比と年齢構成になりますので、正確で

はありませんが、男女比については、だいたい半々くらいかなと思います。年齢構成については、18歳以上を対象に無作為抽出をしましたが、60代、70代の方からの応募が多かったように感じますが、30代、50代、40代の方もほぼ15%以上いらっしゃるので、各それぞれの年齢の方から応募いただいているという感覚はあります。

【林会長】

これが、拡大しながら今後も続いていくとよいと思います。

中根委員の2つ目の意見ですが、各審議会等のあて職委員の選出のしくみを見直してもよいのではないかという意見がありました。とても貴重なご意見だと思います。

【事務局】

法律や条例、要綱の中で、委員の構成がうたわれているものがありますが、その表現で「～の代表者」といったものがあります。その代表者というのが、会長なのか、副会長なのか役員であれば良いのかまでは決められていないため、その部分に関しては各課の裁量で決められるものもあると思います。そのため、会長だけではなく、副会長も選出していただき、女性委員を増やしていけるように市民協働課から各課に依頼をしていきたいと思っています。

【林会長】

代表者を誰とするかは、団体に任せられている部分もあると思うので、市民協働課から依頼していただければ少しでも女性比率が上がるかもしれないので、ぜひ頑張っていたきたいと思っています。

【荻野委員】

審議会等への選出依頼の文書が団体の会長あてに送られてきます。その文書には、「～から選出をお願いします」だけが書いてあると会長が出ないといけないのかなと思ってしまいます。そのため、「～からどなたかの選出をお願いします。」と一文あると会長以外の方にも出てもらえるのではないのでしょうか。

【岩井委員】

先ほどの説明の中で、DVについての情報共有のスピードを早くする仕組みがありました。マイナンバー制度が導入されるということで、企業向けにセミナーをさせていただいて、みなさん関心が高いなと思いました。しかし、逆にいうと情報が漏れやすくなってしまうので、情報漏えいがないように対策していただければと思います。

【池端委員】

あて職で審議会をたくさん兼務されている方がみえますが、地域や県等の他の会議と重なり、会議を欠席される場合が多くあります。そのため、例えば、あて職の場合は、会議を10個以上兼務しない等のルールみたいなものを作ればよいと思います。そうすることで、会長の負担軽減や女性の進出にも繋がると思います。

【事務局】

他市の中では、審議会の兼務について制限しているところもあります。ただ、審議会のあり方の話になるので、市民協働課でコントロールすることは難しいため、関係課には提議させていただきたいと思います。

【林会長】

前向きに検討していただきたいと思います。

【白谷委員】

女性委員の意見の反映について少しお話したいと思います。この審議会の席順を見ると、並び方が男女交互となっています。女性委員が多いと意見を言いやすいですが、男性の割合が多い会議だと女性はなかなか意見を言いつらいと思います。そのため、長になられた方が、「ご意見ありますか。」と振っていただくと意見を言いやすくなると思います。

【林委員】

この審議会の席順はどのようになっているのですか。

【事務局】

並び方については、条例の中で、審議会委員の構成は、市民、学識経験のある者、その他市長が認める者とあるため、条例の順番にし、それぞれの中であいうえお順という並び方にしております。たまたま男女交互という席順になっております。

【林会長】

男女共同参画が浸透してくると、意図的にやらなくても自然とこのような社会ができるのかなと思いました。

他にご意見でなく、感想でも良いので何かある方はいらっしゃいますか。

【坂井委員】

県も現在、女性の登用について頑張っていますが、まだまだ少ないのが現状かなというのを実感しています。今日は初めてこの会議に出席させていただいて、いろいろな分野で男女共同参画を働きかけてくれていて嬉しく思いました。

昨年度までは、健康の関係の仕事をしていて、健康づくりリーダーさんと関わらせていただきました。そこは、逆に男性の参画が少なく、女性がほとんどです。最近は少しずつ男性も増えてはきていますが、割合にすると男性が12、3%くらいだと思います。先ほどの説明で、退職後の男性という言葉がでてきましたが、これはキーワードだと思いました。

その人その人の特技、今までの経験を踏まえて、適性な役割ができるといいなと思います。

【坂上委員】

安城市民交流センターにお越しにいただいている方の比率ですが、60%以上の方が女性で、40%ほどが男性です。

私の考えですが、女性が働ける場の創出と働くための働きかけをする必要があると思います。

【柴田委員】

先ほど、意見を出しやすい、出しにくいというお話がありましたが、私が実際に心掛けていることですが、会議の中で何か大きなことを言わないといけないと思わずに、みなさんの意見を聞いて、私も同じように思いますというような発言からしていくと、少しずつ中に馴染んでいけるとと思います。

【鳥居委員】

以前、勤めていたところでは、女性は結婚すると退職するという暗黙のルールみたいなものがありました。私は、どちらかという、家のことは女性がやり、男性を立てるといような感じの家庭環境の中で育ちました。学校での男女共同参画の視点での教育も大事だと思いますが、家にいる時間も長いので、家庭の中でも、女性も働きつづけられるという感覚に変えていくことも大事だと思います。

働いている方が講座等に参加できるように土日開催にするなど行政でもいろいろな取組をしていますが、子どもと一緒に参加できたり、子どもを預けられる環境が整っている講座等であれば参加しやすいと思います。

【深谷委員】

私は、JAあいち中央からきました。JAですので、農家ではありますが、農家の大半の作り方は、男性組織でできています。みなさんも聞いたことがあるかと思いますが、農協というところは、地域の婦人会とともに女性の組織が成り立っていましたが、現在、JAあいち中央はその形をとっていません。フラットな状態で、役割や責務を与えることをせずに今活動をしています。人が集まれば必ず代表ができ、必然的に組織になっていくと思います。

農協は古いため、どこでも悩んでいることの新しい答えの一つを試しているところ

です。特にこのような難しい報告書等ができる審議会があるところに関しては、あり方自体を実験的に変えていくことも新しい安城市のあり方ではないかと思えます。

【榊原委員】

資料3についてですが、女性委員数比率が少ないですが、複数兼務している等の問題点もあると思えます。委員総数5人という審議会等もありますが、5人の中でどんな意見が出るのかなと思えます。そういうところは、各団体等から男女1人ずつ選出してもらおうというのも良いと思えます。

全体的でいうと、若い方の男女共同参画の理解が少しずつ上がっているような気がします。昨日テレビで、最近イクメンなど若い男性が育児に参加しているといった内容をやっていました。その理由として、昔は、学校での教育は、男の子は技術、女の子は家庭科でしたが、最近では、技術も家庭も男女関係なくやっている成果が少しずつ現れてきたのではないかというお話をしていました。それを考えると男女共同参画が実現するには、何十年もかかるのかなと思えました。

【林会長】

それでは、以上で議事については終了したいと思います。事務局、お願いします。

3 その他

【事務局】

本日は、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。ご意見をふまえて、プランを推進させていただきますので、よろしく願いいたします。

3点ご報告させていただきます。愛知県では現在、「あいち女性の活躍促進行動宣言」の趣旨を踏まえて、企業や団体が女性の活躍促進に向けて取り組んでいくことを宣言する「女性の活躍促進宣言」を募集しています。この宣言に、安城市役所も一事業所として、宣言をしていく予定ということをご報告させていただきます。

今後のスケジュールについてですが、今年度はこれ以降、事務局として特に議題とする事項はございませんが、新たに審議事項が生じた場合は、日程等調整させていただきますので、よろしく願いいたします。3月末で委員の皆様の任期が終了しますので、今年度中に審議会が開催されない場合、今回が今期最後の審議会となります。2年間にわたりご審議いただきありがとうございました。今後も安城市では、男女共同参画社会の実現に向けて、各施策を推進していきたいと思っております。

「男女共同参画週間イベント」について、5月29日付けでお送りしました資料の中にチラシを同封させていただきました。このイベントは、国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて実施し、多くの市民に参加をよびかけ男女共同参画を周知することを目的としています。今年度は静岡大学教授の池田恵子氏を講師として

お招きし、「男女で共に考える防災」をテーマに講演していただきます。日時は6月27（土）午後1時30分から、場所が安城市民交流センターの多目的ホールになります。誠に恐縮ですが、職場やご友人へ宣伝していただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

以上をもちまして、平成27年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。